令和3年度

第2回草津市男女共同参画審議会 会議録 (概要)

■日時:

令和4年2月21日(月)10時00分~11時30分

■場所:

オンライン開催

■出席委員:

筒井淳也委員(会長)、重原文江委員(副会長)、今里佳奈子委員、植村正雄委員、 宇野彰一委員、宇野房子委員、杉江由紀子委員、谷口暢生委員、中睦委員、中島綾香委員、 山本寛委員、山田容子委員

■欠席委員:

窪田委員、前野委員、松村委員

■事務局:

柴田理事、岸本総括副部長 (総合政策部)、角総括副部長 (まちづくり協働部) 大野所長補佐、藤田主査

1. 開会

【事務局】

委員の皆様にはお忙しい中、令和3年度第2回草津市男女共同参画審議会の御案内を させていただきましたところ、御出席をいただきありがとうございます。

草津市男女共同参画審議会規則第3条第2号に「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」とありますが、本日は半数以上の出席をいただいており、本日の会議が成立したことを御報告いたします。また、本日は、オンライン開催となりますので御協力よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、男女共同参画担当理事の柴田より一言御挨拶申しあげます。

【柴田理事挨拶】

2. 議事

【会長】

それでは、これより議題に入りますので、本日も皆様活発な御意見をよろしくお願いします。では、資料1について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1 第1回審議会の意見における今後の対応について説明

【会長】

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様、御質問、御意見はございませんか。

【委員】

男性の育児休業の取得について市での①育児休業取得割合②配偶者出産休暇および育児参加のための休暇のいずれかを取得した男性職員の割合を示してあるが、それぞれ所得日数はどの程度ですか。今までは1日でも休むと保険料の免除制度があったが14日以上の休暇でないと保険料の免除にならないという等、今年度4月と10月とに法改正があり聞きたい。

また②においては、産後のパパ育休というものが始まるのですがそれに近いものでしょうか。

【事務局】

細かなデータを持ち合わせていないので、詳細はわからないが、数名程度が数ヶ月と記憶しています。

【参考(後日職員課に確認)】

「①育児休業を取得する男性職員の割合」取得日数の内訳

4日~1週間未満:1人、1週間~1ヶ月未満:1人、1月~3ヶ月未満:1人、3ヶ月~6ヶ月未満:1人、7ヶ月以上1年未満:1人、1年以上:1人

「②配偶者出産休暇、育児参加のための休暇のいずれかを取得する男性職員の割合」の取得日数の内

1日以下: 4名、2・3日: 7名、4・5日: 1名、6日以上: 3名 なお、審議会資料にはR2年度実績①31.3%、②87.5%としていましたが、正しくは ① 31.3%、②93.8%でしたので修正します。

【会長】

育児休業の改正に関して、事業所は育児休業の取得意向の確認の義務化が盛り込まれていると思います。この件について市から事業所さんへ周知するような試みはありましたか。また今後される予定はありますか。

【事務局】

周知に関しては商工労政課が主担当になり、男女共同参画センターからは周知しておらず今のところ予定もございません。

【委員】

女性の委員参画について選挙管理委員会について女性委員が0の状態が続いております。議会事務局・総務課にも申し出を入れておりますが、回答は納得のいくものではなかった。対策として具体的にいつまでにどうするかという事を決めて取り組んで推進していって欲しい。

【事務局】

行政委員会についても4割に満たないことが予定される場合は、男女共同参画センターに相談していただき具体的な手法について考えてもらえるよう伝えていきたいと思っている。

.....

【会長】

次に、資料2について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2 令和3年度男女共同参画センターの主な事業の報告について 説明

【会長】

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様、御質問、御意見はございませんか。

【委員】

レディースカフェについて場所はどこで開催されていますか。

【事務局】

レディースカフェは草津市役所近くの「ゆかいや」という場所で、草津学区社会福祉協議会で運営いただいています。また最近では志津南学区の「絆」でも開催いただけると聞

いています。

【委員】

この件については、あまり知られていないのでもう少し PR されるとよいのでは。

【事務局】

社会福祉協議会を通じて PR できるようにさせていただきます。

【委員】

女性の総合相談に会計年度任用職員の1名配置とありますが、相談は誰が受けているのでしょうか。

【事務局】

相談は会計年度任用職員ですが、カウンセリングについては専門の外部事業所へ委託 をしており専門のカウンセラーに来ていただいています。

【委員】

女性のチャレンジ支援助成金について具体的にどのような内容ですか。

【事務局】

1月末時点での申請は2件でしたが、その後申請予定者も含め5名となっております。 内容は、市が実施する起業塾を卒塾された方でチャレンジする事業の支援を行うことで 女性の社会進出を促し、地域の女性の活躍推進を目指しています。今年度の主な助成内容 は御自分が学んできたこと、美容関係・ペット関係・コミュニケーション関係等での立ち 上げにかかるチラシ制作や名刺の作成等が主な内容です。

【委員】

レディースカフェですが、具体的にどのような内容で実施されていますか。

【事務局】

レディースカフェについては、気軽にコーヒーでも飲みながら女性が集いお話をする 居場所づくりとして運営いただいています。ほっとするような時間を過ごしていただく 中で日頃の悩みなど気軽に話し、その中で食糧支援や生理用品の配布も行っていただい ています。

【委員】

相談員は会計年度職員ということですが、相談を受けるに当たって特別な資格や研修 を受けられているとかはありますか。

【事務局】

相談員にあたっては、ある程度の資格がある方で、相談経験がある方を採用しており、 採用後でも相談業務に関する研修は毎年受講いただいています。

【委員】

12月4日の村木厚子さんの講演会について資料はあるのですが、オンデマンド等で配信等されていますか。

【事務局】

YouTube で只今配信しているほか、DVD にも収録し貸出をしておりますのでまたよろしくお願いいたします。

【委員】

つながりサポート事業の生理用品の配布一覧のところで8月以降は数値が上がっているのですが、この状況をどう判断され今後はどのようにされていくのか等あればお聞き したい。

【事務局】

生理用品の配布については市役所関係や社協関係は配布できているように感じるので すが小学校・中学校での配布はあまり進んでいないように感じています。

必要な人に届いているように思っていますが、配布方法の工夫はこれからも必要では ないかと思っています。

【委員】

資料2から各事業の取組は分かりましたが、事業が実施されてそれが男女共同参画推進計画全体の進捗状況から見てどうだったのかはわかりますか。

【事務局】

男女共同参画推進計画に基づく評価は、年度初めに各所属にも照会しこの計画に基づく実施状況評価をしていく予定です。

各部局での評価でなく、現段階で、申し上げるとしたら女性の総合相談、DV相談について、計画書の中でも、目標の一つに男女がともに安心して暮らせる環境づくりを挙げて

いますが、センター開設した5月以降、この相談件数は伸びているように感じています。

今年度から開始したカウンセリング事業については、当初はあまり申し込みがございませんでしたが、徐々に申し込みが増えて 1 日につき 3 枠の受け入れが可能ですがその枠が大体満たせるようになってきています。相談業務に関しては、一定成果もでてきているのかと思っています。

またつながりサポート事業につきましては、計画策定時にはなかった事業ですが、女性の貧困、孤立を防ぎさまざまな課題や困難を抱える方への支援ということで安心して暮らせる環境づくりに沿った事業になったのではないかと思っています。

【委員】

起業塾の内容について税に関する事や労務に関する事の講座がないので、その部分も 事業する際には必要な知識ですので、ぜひ講座に取り込んで欲しいと思います。

【事務局】

税や労務等に関しては重要な学習ですので今後参考とさせていただきます。

【委員】

起業塾の参加者でどれぐらいの割合で実際に起業されていますか。

【事務局】

卒塾された方が今年度で116名になり、46人程度の方が起業したとの報告を受けています。ただし、この起業とは収入がいくら以上とかではなく、御自分が起業したと思う方の人数です。

.....

【会長】

次に、資料3について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3 町内会アンケート結果について 説明

【会長】

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様、御質問、御意見はございませんか。

【委員】

資料p3とp4の男女に色が違っていて見にくいので修正をお願いしたい。

また自分の地域のことだが、かつては回覧等で役員の立候補の募集をしていたが今はしていない。町内会長の選挙規定はあるものの現在は決まってから事後報告として回覧等で報告を受けるというルールにいつの頃からかなっているのが現状です。これも引き受ける方がないという事情もあろうかと思っています。

このアンケートについては、会長が回答していることが前提とするとおそらく男性が回答しているのがほとんどで、女性が答えている場合と比べるとニュアンスが少し違うように感じます。それは女性が参画しやすいように心がけていますかという設問で、心がけているという数字は出るものの、果たして本当に心がけているのかというところできっちりとしたものが出ているかどうかの危惧をいたします。

さらに自分の地域のことですが、女性部というものがありましたが、男性部がないのになぜ女性部があるのかという議論になり男女押しなべて役員を選出しようということが大きな改革です。あて職で女性部にいろいろな仕事がきて掃除や補助的な役割が中心だったので、それはなくて男性も一緒にやったらいいじゃないかというところで、変わってきたのは大きな改革だと思っています。

【事務局】

p3,4の色については修正をさせていただきます。また、男性の町内会長さんが多いので、女性がする回答とは少し違うものがあって、このアンケート結果についてはその辺が男性よりなってしまっているかもしれないとも感じますので、その辺は女性の意見もどこかで聞けたら良いなと思います。

【委員】

p7ページの会長の選出方法のところのその他記述で、会長の選挙は 60 歳以上の男性で行うという町内会。女性部があったけど、女性部をなくしたという町内会もある一方、p10 の女性や多様な世代の人材を登用する仕組みがあるかというところには、具体的な内容として、女性部の創設をして業務分担をしているというのがあります。これは女性部を創設して、多様な人材をするために女性部を作っているということと理解します。だから、まだまだ町内会というのは地域によっていろんな事情があり、男女の条例の中身を知ってもらえるように、地道に色々と変えていかないと、なかなか地域の男女共同参画は進んでいかないという、数字的にも変化がなく少しショックを受けています。

【会長】

女性部の創生とその業務分担というのは、実際の具体的な中身によっておそらくニュアンスが変わってくるという気はします。

【委員】

過去から数値をとっているけれども数値はあまり変わりがないということではあるが、 自由意見のところにもありますように、町内会としては、非常に高齢化が進んでいて、そ の町内会の役割とかその町内会の負担をどうするのかということが、現実には進んでい ってしまっているので、男女の意識改革というところよりもむしろ誰がどうしていこう かという話が、重要になってきているようなイメージがあります。

また本当に各地域で高齢化の進捗度とかも違うので、男性女性の役割分担とか会長副会長をどう選出するのかというところに関しては、地域ごとの事情によってアプローチを変えていかざるをえないのかなと思います。

そのため全体としてのアンケートをとって、押しなべて何%だからというところを、分析 していても、実際に全体としては男女共同参画という事を実現していけるような、分析が できるのかという疑問があります。だからといってどうしたらいいという、具体的な意見 があるわけではなく、皆さんの自由意見を拝見すると、単純に女性を会長や副会長にして くださいというだけでは、なかなか解決しないのかなという気がしました。

【事務局】

確かに町内会において役員のなり手不足という課題を聞いております。

世帯主では、ほとんどが男性なので、地域によっては、高齢の男性の中で、町内会の役員のなり手を探しておられるという事が多くあります。市としては、世帯主だけではなく、例えば、女性や息子さん、一緒に暮らしている若い世代の方を選出できるようなことにしておけば、いろいろな世代の方や女性が入ってくることで役員のなり手が多くなってくるのではと思っていますので、男女共同参画が女性の参画を呼びかけるとともに、そういうことをすることによって役員のなり手も多くなっていくという啓発をしていきたいと思っています。

【委員】

町内会の問題ですが、まちづくり協議会がある今、町内会の役割は随分変わってきていると感じています。極端な言い方をすれば、会長が意思決定権をどれだけ持っているのか。以前のような決定権が実際にあるのか、実際にはそういうものが低下しているのではないのかとも感じます。また、町内会では、高齢化している、女性の一人世帯等、いろいろなことが出ています。そのため、このアンケートの中にもありましたが性別の回答を答えたくないというような方もいらっしゃる。そういう中で、このような男女のデータを取るという事の意義をもっと明確化して、仮説を立ててするのも大切かと思うが、もう少し、性別を問う意義等の説明等に工夫があるといいのではないでしょうか。

【事務局(まちづくり協働部)】

アンケートの仮説の議論もありますが、実際コミュニティ関係の所管している部署といたしましては、地域差はあるものの、特にコミュニティ活動というものは、コロナ禍という現状も含め煩わしいとお思いの方が多いというのが現状と感じております。煩わしさから地域の関わりというのを捉えておられ、参加はするが責任ある役割というのは引き受けたくないという方が多くおられます。アンケート調査結果のp17に行政事務やまち協等の負担軽減町内会運営の改革について、いくつか意見があるうちの4つ目に高齢化率が50%を超えているという御意見がありますが、このことが正に市民の方々が思われている代表的な御意見かと感じています。

地域では、10年前20年前にできたことが、今の役員の高齢化が進む町内会において、なかなかできないという実態が発生し、むしろ退会したいということが多くあり、それが今の地域コミュニティの現状でございます。そんな中で、御自分から立候補で役員になるというのは極めてまれであり、役員は先ほど話がありましたように、輪番制になっているのが現状です。ただ、輪番制になると数年後に自分に役員が回ってくることから、それまでには退会したいという方が多くあるのもまた実態でございます。

そこで、先ほど若い人達にという話もございましたが、お若いとやはりお仕事もされておられなかなか町内会活動までできないというのもまた実態です。私どもの担当部署といたしましては、町内会の方々にお話をさせていただき町内会活動の見直しや今までやってきた事業の精査をお願いしているところであります。地域でできることを絞っていき、これからどういうふうに関わっていただけるのかを検討いただき、今まで実施されていた運動会や他の活動についてできないものはできないという事で方向を変えていくという話をさせてもらっています。しかしながら、先ほどのアンケート結果にもありますように、町内会長の任期が1年で変わるところも多く、自分の時には変えられないという考えの方も多く、そうすると私の時に今まで脈々と引き継がれてきたものを変えられないという事情も聞いております。今後町内会を存続するにあたっては多様な方に関わっていただいて、地域のお互いさまということをどういうふうに展開していくかということは、市役所も含めて、行政事務等、どんどんスリム化していくということが、今一番必要なことだと思います。その中で町内会でのしきたりや、世帯主の考え方などについては、町内会の全体説明会等で、事例等を含めて説明していくことが大切だと感じております。

【会長】

草津市は全国的に非常にまれな人口が増加している自治体で、30代 40代の転入が非常に多いということで、これも非常にまれな自治体となります。それでも町内会の運営に関して課題も多いという事ですが、マンションに入居されることも多いように感じていますが、マンションにお住まいの各世帯は、町内会には基本的には加入されないのでしょうか。

【事務局(まちづくり協働部)】

マンションの町内会ですけど、これも地域ごとに違っていましてマンションだけで町内会と含まれているところもあれば、既存の町内会の中にマンションコミュニティという形で入っておられるところもあります。ただ、マンション世帯のというのは、多くが町内会や御近所付き合いをしたくないからマンションに住まわれている方、地域から引っ越されてマンションに住まわれている高齢世帯の方もいらっしゃいます。

【会長】

それでは、意見が出尽くしたようですので、議事については一旦終了します。本日の議題については以上でございますので事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

委員の皆様、本日はお忙しいところ、ありがとうございました。本日いただきました御 意見につきましては、今後の事業で反映できるよう検討して参りたいと考えております。 これにて審議会は終了させていただきます。

ありがとうございました。